

成 田 市 教 育 委 員 会 会 議 議 事 録

令和7年8月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和7年8月26日

開会：午後3時00分

閉会：午後3時54分

会 場 成田市役所議会棟3階 執行部控室

教育長及び出席委員

教 育 長	日 暮 美智子
委 員（教育長職務代理者）	高 山 勇
委 員	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗

出席職員

教育部長	松 島 真 弓
教育部参事	藤 崎 清
教育総務課長	高 仲 浩 一
学校施設課長	大須賀 一 夫
学務課長	井 上 功太郎
教育指導課長	西 崎 祐 一
生涯学習課長	神 崎 裕 一
学校給食センター所長	福 島 由 規
学校給食センター係長	小 川 恵 美
公民館長	菅 井 良 江
公民館係長	青 野 祐 樹
図書館長	飯 田 幸 治
教育総務課長補佐（書記）	森 一 朗

傍聴人：1人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 高山委員、佐藤委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○7月31日 令和7年度第2回成田市「部活動の地域展開」に関する協議会について

本市では、令和7年新人戦終了以降を第3期モデル事業として、市内を4つの拠点に分け、30を超える地域クラブでの活動を計画しております。まず、第3期に係る生徒募集について及び地域クラブにおける大会参加について報告しました。

その後、「受益者負担について」を協議しました。生徒20名に対し指導員1名のように生徒数に応じた指導者数での受益者負担額を3パターン示し、意見を頂戴しました。決定には達しませんでしたでしたが、どのような視点を持つべきか、どのような点に配慮していくべきかを共有できた協議会になったと思います。

○8月1日 令和7年度第1回成田市青少年問題協議会について

本協議会は、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的な施策について審議等をいただく組織であります。今年度は19名の委員で構成され、選出区分は関係行政機関の職員、学校教育関係者、青少年教育関係者、識見を有する者となっており、民生児童委員、成田市区長会の代表、保護司会の代表など、地域で青少年を見守ってくださっている方も含まれております。

議事の2点のうち1つ目である「オンラインカジノをめぐる現状と対策について」では、生涯学習課長からオンラインカジノの現状や動向についての概略を説明したのち、協議していただきたい内容として、「オンラインカジノが禁止されていることの周知徹底を図るための措置について」と提示いたしました。

選出された議長が、出席された皆様から隈なく意見を引き出してくださり、有意義な意見交換ができ、施策や取り組みに反映できればと思いました。

○8月4日 成田市教職員メンタルヘルス研修会について

国際医療福祉大学との連携を図る中での新規事業として、国家戦略特区推進課の協力のもと、教職員向けの研修会を実施しました。看護学部看護学科准教授である根本友見先生が、「ストレス社会を健康に過ごすために」という演題で、ストレスの捉え方、ストレス対処等についてを分かりやすく話をしてくださいました。特に、マインドフルネスという瞑想のひとつを参加者が体験したのは、大変良い機会となりました。

各学校2名程度とうたっての参加でしたので、担当課である学務課より、研修会の映像を配信し、参加できなかった教職員にも研修内容を提供いたしました。

○8月7日 令和7年度第1回成田市教育振興基本計画策定委員会について

本委員会で審議いただく成田市教育振興基本計画は、平成28年に策定した「成田市学校教育振興基本計画」及び平成2年度末に策定した「第三次成田市生涯学習推進計画」それぞれが、今年度をもって計画の最終年度となるため、教育分野に関する施策を総合的かつ体系的に進めていくことを目的とするものです。

その策定に当たり設置された本委員会は、識見を有する者、学校関係者等10名で構成され、委員会に先立ち、出席の8名の委員に委嘱状をお渡ししました。

千葉大学教育学部教授荒金誠司氏が委員長に、成田市社会教育委員委員長の日暮健氏が副委員長に選出され、荒金委員長が議長として、議事を進行してくださいました。

骨子案について、事務局より説明した後、委員の皆様から意見を頂戴し、構成の第一章として教育大綱の内容を入れたことに対し、良い評価をいただき、基本理念案や施策体系案の詳細の部分での言葉や表現について意見をいただくなど、今後策定を進めていく中で検討すべき点について多くの示唆をいただき、有意義な委員会となりました。

○8月18日 成田市学校栄養士研修会について

本市には成田市学校給食センター本所、3つの分所（玉造・下総・大栄）、5つの調理場（公津の杜中・本城小・公津の杜小・美郷台小・平成小）の計9つの施設があります。安心安全な給食提供を日々実践していただいている11名の栄養士が参集しての研修会が開催されました。

各施設の設備や人的面での状況、食育活動の取り組みについて、お話しいただき、また、学校給食センター所長をはじめ教育委員会事務局からも、予算面や人的面で提供できる情報をお伝えしました。

本研修会の利点は、各栄養士が実施している食育などの取り組みを共有することで、学校給

食事業に係る見直し等に活かせることだと思います。今後も双方向的な意見交換が本研修会でできることを願っています。

○8月25日 令和7年度第1回成田市社会教育委員会議について

7名の社会教育委員の方の出席のもと、会議が行われました。委員長には日暮健氏が、副委員長には佐々木英夫氏が選出され、日暮氏が議事進行を行いました。

議事は、「成田市教育振興基本計画骨子案について」、「使用料・手数料の見直しに関する基本方針について」の2件でした。骨子案では、学校教育振興基本計画と生涯学習推進計画が統合された意味や、計画の基本理念（案）内での表現についての質問や意見が出されました。

2つの議案とも複数の審議会や会議で取り上げられている内容でありますので、幅広く意見を頂戴できることは、今後に生かせるものと感じます。

その他

○8月1日 令和7年度千葉県教育三団体正副会長会議について

千葉県には、教育長・教育委員に係る連絡協議会は3団体あり、その会長、副会長が一同に会して、「令和8年度千葉県教育予算及び人事に関する要望」について話し合いました。

○8月2日 「民間ユネスコ運動の日」記念事業について

日本ユネスコ協会が7月19日を民間ユネスコ運動の日と定め、全国各地で平和を願う事業を展開するとして、成田ユネスコ協会では「成田の珍百景写真展」を開催しました。

その写真展の表彰式にお招きいただき、部長・参事・生涯学習課長とともに出席いたしました。

○8月18日 令和7年度第1回総合計画策定委員会について

「NARITAみらいプラン」第11次実施計画（案）の策定委員会に出席しました。

○8月20日 成田市中学生議会について

市立中学校、義務教育学校後期課程、成田付属中学校の各校2名の代表生徒が、学校を含む自分達の日常生活に係る問題や地域に係る課題を質問し、市当局が答弁しました。

また、投票によって選出された2名の生徒が、前半・後半に分け、議長として立派に任務を果たしました。

何よりも、中学生が堂々と質問をし、真剣に答弁や他校の生徒の発言を聞き、行事に真剣に取り組む様子に心を打たれました。

○8月24日 戦後80年平和啓発事業 平和の集いとコンサートについて

第一部「成田市中学生折り鶴平和使節団派遣報告」、第二部「戦争体験講話」、第三部「平和コンサート」と三部構成での集いでした。

使節団の生徒11名は、「広島平和記念日」である8月6日を最終日とした3日間、広島に滞在し、平和記念式典にも参加、また、原爆ドームや投下の目印となったという相生橋などを自分の目で見て、感じて、学んできました。

私は出発する前の出発式にも出席しました。その時の決意表明を一回りも二回りも大きく成長した一人一人の言葉であったと感じました。

戦争体験講話では、元成田市教育委員長であられた荒井清氏の体験をうかがうことができました。高山委員も出席していただきましたので、ご意見やご感想を伺えればと思います。

○8月25日 千葉県北総教育事務所令和7年度末人事異動構想情報交換について

北総教育事務所、林次長と次年度に向けて、管理職の進退状況等を確認しました。

《教育長報告に対する意見・質疑》

片岡委員：中学生議会が開催されたとのことですが、どのような質問があったのでしょうか。

松島教育部長：休日の部活動参加のための移動手段に関すること、生成AIを活用した教育に関すること、タブレット端末を活用した教育に関することなど様々な質問がありました。

また、質問内容を全て暗記し、議場で質問している生徒が複数おり、中学生議会に対する真剣な想いを感じることができました。限られた時間の中でありましたが、子どもたちの想いをしっかりと受け止め、交流することができたのではないかと考えています。

片岡委員：中学生議会は、子どもたちの意見を直接聴くことができる機会であると思いますので、子どもたちの意見をこれからのまちづくりに活かして欲しいと思います。

高山委員：8月24日の平和の集いとコンサートに出席しました。折り鶴平和使節団の派遣報告は、現地の方々から直接話を聞き、感銘を受けて、成長して帰ってきた子どもたちの姿がはっきりと分かる素晴らしい発表でありました。また、全国から集まった小学生・中学生・高校生・大学生などの使節団とディスカッションを行う機会があり、さらに気持ちが深まったとの発表があり、この非常に素晴らしい経験を学校で広げてもらいたいと思いました。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第1号「令和7年度9月補正予算要求書 教育費関係予算」

大須賀学校施設課長：本案につきましては、令和7年9月成田市議会定例会に提出する補正予算案がまとまりましたので、教育委員会会議の議決をいただきまして、市長に申し入れを行うものでございます。

議案資料の3ページをご覧ください。

中学校長寿命化改良事業遠山中学校体育館長寿命化改修工事実施設計委託料でございますが、遠山中学校の体育館について、成田市学校施設長寿命化計画に基づき、長寿命化改修を実施するとともに、生徒の熱中症対策として、空調設備を整備するため、本年度に実施設計を行う予定でお

りましたが、入札の不調により、年度内の完了が見込めなくなったことから、繰越明許費を設定しようとするものでございます。予算額の増額等はありません。

なお、今後の予定でございますが、実施設計につきましては、補正予算案が可決されましたら速やかに発注し、来年7月の完了を目指します。また、工事につきましては、卒業式時期の工事を避けるため、令和9年度に実施したいと考えております。

福島学校給食センター所長：資料の2ページをご覧ください。食材価格の高騰が続き、特に主食である米の価格高騰も著しい中、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食を提供できるよう、歳出予算の増額補正を行うものになります。

資料の4ページをご覧ください。内容といたしましては、総務省から公表されている消費者物価指数について、当初予算時と最新の数値を比較し、その上昇分を賄材料費に乗じた額として、2千439万1千円の増額となっております。

《議案第1号に対する質疑》

片岡委員：入札の不調とはどのようなものなのでしょうか。

大須賀学校施設課長：入札が不調となった原因としましては、市から示された金額では対応ができない、機械設備の協力事務所が見つからないなどとのことでありました。近年は、機械関係の設計を行う設計事務所がそもそも少なくなっており、また、年度当初は発注が集中する時期でもあったことなどから、設計事務所が対応出来なかったものと考えております。

日暮教育長：他には特にないようですので、議案第1号「令和7年度9月補正予算要求書 教育費関係予算」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

《非公開を解く》

議案第2号「令和7年度第1回成田市総合教育会議の開催について」

高仲教育総務課長：総合教育会議は、平成26年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成27年度から設置が義務付けられた「市長が招集する会議」で、本年度は、教育振興基本計画の策定に伴い、教育大綱の策定に関する協議を行うことから、9月26日に第1回目の、11月7日に第2回目の会議の開催を予定しております。

本議案は、本年度第1回目となる9月26日の総合教育会議において市長と意見交換する議題を教育委員会案として決定し、市長と協議調整することについてお諮りするものです。

議題（案）1「成田市教育大綱の策定について」であります。成田市教育振興基本計画の策定に伴い、教育大綱についても見直しを行うことから、成田市総合教育会議設置要綱に規定されている教育大綱の策定に関する協議を行うものです。第1回目の総合教育会議では、改めて成田市教育振興基本計画の概要をご説明させていただくとともに、現在の教育大綱の考え方や見直しの方向性を整理させていただくため、皆様からのご意見をいただきたいと思いますと考えております。

なお、円滑な会議運営を行うため、議題に対する質問事項につきましては、事前にご報告いただき、9月の教育委員会会議終了後に質問事項に対するご説明をさせていただく予定です。詳細につきましては、本日の定例会終了後に、担当者からメールにて委員の皆様にご連絡させていただきます。

また、11月に開催予定の第2回目の議題につきましては、例年どおり9月の教育委員会会議定例会にて提案させていただく予定です。

第2回目の会議では、教育大綱の策定に関する協議に加え、そのほかの議題についても取り上げさせていただく予定ですが、教育委員の皆様から取り上げるべき議題がありましたら、9月定例会にて、ご提案いただきますようお願いいたします。

《議案第2号に対する質疑》

特になし

(2) 報告事項

報告第1号「使用料・手数料の一体的な見直しに係る関係例規の改正についての取下げについて」

高仲教育総務課長：7月15日に開催されました教育委員会会議臨時会において、議案第1号としてご可決いただきました、「使用料・手数料の一体的な見直しに係る関係例規の見直しについて」の取下げについて、ご報告させていただきます。

当該議案につきましては、使用料の減免基準の統一を見送り、使用料の料金改定のみを行う内容で提案させていただきましたが、その後の庁内検討で示された意見を踏まえ、改めて検討した結果、見直しによる市民や事業者の負担に対して、可能な限り配慮するとともに、受益と負担の公平性の確保等を着実に進めるという観点から、段階的に見直しを実施することとし、使用料の料金改定を見送り、令和8年度からは手数料のみの見直しを先行して実施することとなりましたことから、議案の取下げをさせていただくものでございます。

《報告第1号に対する質疑》

片岡委員：段階的な見直しをするということですが、今後はどうなっていくのでしょうか。

高仲教育総務課長：手数料・使用料は3年に一度見直しを行うとされておりますので、その中で議論していくことになると思われます。

片岡委員：今回の見直しについて、公民館運営審議会の委員に報告はしているのでしょうか。

菅井館長：本日午前中に公民館運営審議会を開催し、見直しについて報告をいたしました。会議の概要につきましては、市のホームページで公表してまいります。

報告第2号「就学援助に係る当初認定件数について」

井上学務課長：お配りしております資料にございますとおり、本年7月31日現在、小学生366名、中学生248名の合計614名を準要保護児童生徒として認定しております。認定率は6.44%となります。

本市の準要保護認定児童生徒数は、昨年度の当初認定数591名、認定率6.01%と比較いたしますと、小学生・中学生ともに増加となっております。この増加については、本年度より準要保護児童生徒に係る認定基準の需要額における係数を生活保護基準の1.3倍から1.5倍へ引きあげ、保護者の義務教育に係る費用の負担軽減を図っていることが大きな要因であると考えられます。経済的支援が必要となる対象者に就学援助が行き届くよう、引き続き適切に対応してまいります。

《報告第2号に対する質疑》

高山委員：却下となった理由は何でしょうか。

井上学務課長：認定の基準に達していないため、却下となったものがほとんどであります。

報告第3号「第3期部活動地域移行モデル事業について」

西崎教育指導課長：本年9月から新人戦終了後に順次始まる部活動地域展開第3期モデル事業について、変更した点が2点ございますので、説明させていただきます。

まず、第3期モデル事業の対象者ですが、市内中学1・2年生、義務教育学校7・8年生を対象としております。

変更点の1点目ですが、資料1をご覧ください。

クラブ編成についてでございますが、現状の部活動に入部している中学1・2年生の多くが、地域クラブに参加した場合、1クラブの登録人数が増えてしまい、安全面の確保、運動量の確保などが困難となることが予想されます。そこで、1クラブ当たりの登録人数が、種目ごとに想定した人数を上回った場合は、複数のクラブに分割し、適正な人数で実施することといたします。なお、1クラブの人数が、想定を下回った場合は、拠点を越えて複数のクラブを統合し、調整を行うことといたします。

資料中段のケース①をご覧ください。成田中央ソフトテニスクラブでは、成田中と遠山中の2校が集まり、男女別にクラブを立ち上げる想定ですが、登録生徒数が表のように男子36名、女子42名と多い場合には、成田中と遠山中に分割し、さらに男女別でクラブを立ち上げることになります。

また、ケース②のように、ニュータウン北卓球クラブでは、女子の登録生徒数が27名ではありますが、西中学校女子の登録生徒数が6名であり、6名でクラブを立ち上げることはできないため、女子の卓球クラブは分割をせず、27名で活動することとなります。

これらの例のように、登録生徒数により、クラブ編成を柔軟に対応するよう変更をいたしますが、基本的な考え方は、今までどおり4拠点を原則としており、適正な参加生徒数に調整するための限定的な措置としております。

次に、変更点の２点目ですが、資料２をご覧ください。

これまで地域クラブに移行した部活動については、土日・祝日などの休日の部活動を停止し、練習や大会への参加については、地域クラブで行うことを予定しておりました。しかし、小中学校体育連盟主催の大会の要項を確認したところ、今年度より地域クラブの大会参加に際して、水泳、剣道以外の種目は、日本スポーツ協会公認資格が必要であると明記され、種目ごとに必要とされる資格は、資料３のとおりとなりました。

例えば、テニスでは、日本スポーツ協会公認資格のコーチ１以上が必要となります。コーチ１の取得に必要な費用は、裏面の「①日本スポーツ協会公認資格」のコーチ１にありますように、総額で４６，７４０円となります。受講時間については６５時間以上で、有効期間は４年間となっております。下段にありますとおり、本年６月２６日現在、指導者登録をしている方を確認しますと、資格取得者は、全種目合わせても９名と少ないため、大会参加への課題であると捉えました。

資料２にお戻りください。資格については、教員の兼職兼業であっても同様の扱いとされており、部活動顧問として引率する際は、資格は必要ありませんが、地域クラブとして同じ職員が引率する場合には、資格が必要となります。

このような状況から子ども達が大会に参加できないというような不利益が生じないよう、当面の間、小中学校体育連盟が主催する大会には、部活動として参加する判断をさせていただきました。

最後に「２、今後の休日のクラブ活動について」をご覧ください。今後は、休日の練習は地域クラブで実施し、休日の大会は、総体や新人戦、それらにつながるシードを決めるような大会は部活動として参加する予定です。それ以外の大会については、主催者に実施要項を確認し、クラブで参加できるものについては、地域クラブで参加したいと考えております。

日暮教育長：ただ今の報告について、質問等はございますか。

《報告第3号に対する質疑》

片岡委員：登録人数が想定した人数を上回った場合のクラブ編成の方法について、再度説明をお願いします。

西崎教育指導課長：資料のケース①の成田中央ソフトテニスでは、男子、女子ともに、成田中学校と遠山中学校を統合し、男子で1クラブ、女子で1クラブを立ち上げる予定です。

しかしながら、表のように参加生徒が多く集まった場合は、練習機会の確保などの観点から、クラブを分割し、このケースでは、男子は成田中学校で1クラブ、遠山中学校で1クラブの2クラブに分割し、女子も同様に成田中学校で1クラブ、遠山中学校で1クラブの2クラブに分割し、成田中央ソフトテニスは4クラブの編成となります。

片岡委員：毎年度、参加する生徒数は違うと思いますが、クラブの分割や統合などの対応は可能なのでしょうか。

西崎教育指導課長：今後は、生徒数は減少傾向となっておりますので、分割するというより、統合することが多くなるのではないかと考えられますが、学年によって参加人数に差があることは想定されますので、クラブ編成については適宜対応してまいります。

片岡委員：平日の部活動顧問が休日の地域クラブに携わる場合においても、コーチ資格が必要となるのでしょうか。

西崎教育指導課長：地域クラブで指導をする際には、平日の部活動顧問であっても、外部指導

者であってもコーチ資格は不要であります。しかしながら、地域クラブとして大会に参加する場合、その引率については、平日の部活動顧問であっても、外部指導者であってもコーチ資格が必要となります。

このようなことから、子ども達が大会に参加できないというような不利益が生じないように、当面の間、小中学校体育連盟が主催する大会については、部活動として参加する判断をしたものでございます。

片岡委員：保護者に対してはどのような説明を行うのでしょうか。

西崎教育指導課長：本日行った説明に加え、国の動きなどの説明を行う予定であります。

片岡委員：ユニフォームなどの費用や送迎などについて心配している保護者もいると思いますので、丁寧に説明をしてもらえればと思います。

6. その他

菅井公民館長：それでは、「公民館の在り方に関する市政モニターアンケートの実施について」をご説明申し上げます。資料は、成田市インターネット市政モニターアンケート（案）をご覧ください。

本市では、登録された市民モニターに対して、市政に関することや、身近な課題などについて、インターネットを活用してアンケートに回答いただく、インターネット市政モニター制度を実施しております。登録モニターにつきましては、16歳以上の市民または在勤、在学の方で、約1,500名の方が登録しております。

公民館では、市民の皆様の生涯学習や地域活動の拠点として、さまざまな講座やイベント、サークル活動などを実施しておりますが、更なる利用者の増加や利

便性の向上、時代に即した魅力ある公民館づくりなど、引き続き検討を進めております。

そこで今回は、市政モニターアンケートを活用しまして、公民館に関する市民ニーズや在り方についてアンケート調査を実施したいと考えており、来月１９日からモニターへの配信を予定しております。

アンケート内容につきましては、公民館を利用したことがあるか、ないかという質問から、「ある」と答えた方には、どのような頻度や目的で利用しているのかなど、公民館を利用されている方の利用状況を確認し、利用されていない方については、その理由や利用しやすい時間帯などを伺い、利用しやすくするために必要なことなどご意見をいただきます。また、公民館の主催講座に対する参加状況や講座内容におけるご意見のほか、公民館に期待する機能や利用促進につながる考えなどを伺う設問としております。

このアンケートを実施することで、公民館に対する市民ニーズの把握や、更なる利用者の増加、今後のより良い公民館づくりにつなげる貴重なご意見として、活用してまいりたいと思います。

《その他報告に対する質疑》

特になし

7. 教育長閉会宣言